

平成28年度 第4回ひたちなか市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時	平成29年2月20日(月) 13:27~15:03
開催場所	ひたちなか市役所那珂湊支所第1会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>ひたちなか市PTA連絡協議会 女性ネットワーク委員会副委員長 及川 敦子 ひたちなか市立幼稚園PTA連絡協議会会長 林 郁恵 社会福祉法人潮福社会柳沢保育園主任保育士 宮木 幸代 学校法人栄光学園栄光幼稚園教諭 川又 典子 社会福祉法人平磯保育園理事長 川崎 誠 学校法人永山学園理事長 永山 芳和 ひたちなか市校長会 ひたちなか市立阿字ヶ浦小学校校長 川越 信行 子育てサロン「えがお」代表 広瀬 久江 学識経験者(学校長・幼稚園長経験者) 関山 彰夫 ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 湊第1地区民生委員児童委員協議会会長 岡田 宣捷 ひたちなか市自治会連合会副会長 高橋 收 ひたちなか市社会福祉協議会副会長 谷口 かよ子</p> <p>【事務局】</p> <p>福祉部福祉事務所 所長 大山 文朗 福祉部福祉事務所 児童福祉課 課長 井上 亨 係長 佐藤 洋介 主任 萩野谷 友子 主事 能登 一樹 教育委員会事務局 総務課 課長 湯浅 博人 係長 狩谷 智則 主幹 黒澤 一彦 教育委員会事務局 学務課 課長 箱崎 勝子 課長補佐 一木 宙</p>
会議次第及び会議の公開又は非公開の別	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 今後の公立幼稚園について〈公開〉</p> <p>(2) 保育所設置・運営者の決定について〈公開〉</p> <p>(3) シンボルマークの決定について〈公開〉</p> <p>(4) その他〈公開〉</p> <p>4 その他〈公開〉</p> <p>5 閉会</p>
傍聴者の数	0人

会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度第4回ひたちなか市子ども・子育て審議会次第 ・ひたちなか市立幼稚園再編基本計画（案）抜粋（資料No.1） ・平成30年度開設保育所 設置・運営者一覧（資料No.2-1） ・ひたちなか市保育所設置・運営者募集要項（資料2-2） ・ひたちなか市教育・保育施設一覧図（資料2-3表面） ・平成30年度開設新規保育所建設予定地位置図（資料2-3裏面） ・子育て応援シンボルマークについて（資料3）
会議録の作成方法	要約筆記
その他	

【審議内容】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項

(1) 今後の公立幼稚園について

事務局より概要を説明し、その後質疑応答を行った。（資料No.1）

質疑応答の主なものは次のとおり。

【会 長】 今回は審議ということではなく、委員に意見を聞くということよろしいか。

【事務局】 はい。決定した市の方針を委員の皆様にご説明し、ご意見をいただくのが今日の趣旨であり、その後保護者説明会の開催など、地元の方に話をしながら、最終的に再編計画をご審議いただく。また、閉園にあたり定数の問題が出てくるので、併せてご審議いただくことになる。

【委 員】 幼稚園は集団教育の場であるため、ある程度の人数がいないと幼稚園の意味がない。そういう意味では再編するしかないと思う。9園が4園になるとのことだが学区はどのように考えているか。

【事務局】 今現在でも学区という考え方はない。勝田地区から湊地区の幼稚園に通っている園児もいる。今後4園になったときには、通いやすい環境に整備していくことを考えている。駐車場等を整備したうえで、一定の距離以上の方や障害のあるお子さんについては送り迎えをきちんと認める形にしてはどうかといった意見を公立幼稚園長会からいただいている。

【委 員】 流山市では、その地区に住む人は今までどおり直接通園だが、家から遠い園に入園した場合に、拠点まで保護者に連れてきてもらい、そこからバスで送迎している。市の中の施設のバランスをどうとるか、ひとつのやり方である。流山市では駅が拠点であった。例えば、新しい子育て支援センターを拠点とし、保護者がセンターまで子どもを連れてきて、各幼稚園にバスで送迎する。子どもが2人いるときにA園とB園両方に送迎するのは大変。今後そういうことも考えていく必要があると思うし、よい考えだと思う。

- 【事務局】 流山市に2月の視察受け入れの要望を出していたが、議会時期ということもあって日程調整ができなかったため、同じ千葉県の子川市の視察を行った。その時に得た流山市の情報として、幼児教育支援センターを設置し、先ほど話があったようなことも含め、かなり先進的にやっている。資料は取り寄せたので、それを確認したうえで、必要な部分の視察を再度申し込むことを考えている。
- 【委員】 ぜひ先進的な対応をお願いしたい。
- 【委員】 発達に課題がある子、支援が必要な子を受け入れるとのことだが、定員は考えているのか。私立幼稚園でも多くの支援が必要は子を預かっているのか、市内に支援が必要な子がまだまだいると思っている。そこをカバーできるのか。
- 【事務局】 これから検討する。今現在、特別支援教室はなく、その人員を擁しているわけではない。当然特別支援に力を入れたときには、特別支援教室通級教室を用意し、資格やスキルを持っている方を正規の職員として配置していきたい。しかし、ある一定数以上の受け入れは職員の問題として限界がある。先日視察した子川市の場合は、公立幼稚園が6園ある中で、北部、中部、南部の3園を基幹園として、10名定員の特別支援学級を設置し、特別支援に力を入れている。また、その子にとってどこの施設、クラス、在宅も含めて一番良いのか、障害の内容や程度などによって判断して振り分けをしている。当市としても、今後どのように特別支援を充実させていくのか、また就学支援をしていくのか、定員についても検討していきたい。
- 【会長】 通級教室を設置するとすると、今は支援が必要なお子さんでも普通学級の中で生活しているが、1日のうち何時間とか、週のうちに何時間とか、個別に通級学級の中で指導ができるということか。
- 【事務局】 はい。できれば4園に配置したいと考えている。
- 【委員】 社会福祉協議会で実施しているかなりや教室や野蒜教室は、普通の幼稚園に通っている子どもが週1回程度通級している形だが、それとの連携はどのように考えているのか。
- 【事務局】 そこも連携していかなければならない。今現在公立幼稚園には肢体不自由児や特に支援が必要なお子さんもおおり、今後は民間施設やみんなのみらい支援室などと連携しながら、そのお子さんにとって一番合っている支援、施設を提案していかなければならないと考えている。
- 【委員】 以前東石川幼稚園にかなりや教室があったときは、幼稚園の先生や教育委員会の先生、特別支援の先生が交代で対応し、就学指導もしていた。総合福祉センターができたときに障害児教育が全部福祉の方に行き、教育と切り離されたといって一時大騒ぎになったが、何十年もするうちにそれが当たり前になってしまった。当時は小学校にあがるときに特別支援学校に行くのか、普通学校に行くのか、教育委員会の先生や幼稚園の先生も含めてかなり密接にやっていた。今日の話を知っていると、また昔のような体制に戻るような気はしているが、福祉の部分でフォローするのか、教育の方でフォローするのかをはっきりしないと、親として非常に解り難いところがあるのでそこをしっかりとしてほしい。子どもを育てていく親の立場としては、非常に不安なことだと思う。

- 【事務局】 親御さんが普通小学校に入学させたいという思いがあって、幼稚園に入園させる方がたくさんいる。入園当初に幼稚園教諭が見て、小学校につなげていけるお子さんと難しいお子さんはだいたいわかるとのこと。先日視察した市川市では、保護者が教育センターに依頼し、各種調査等を行ったうえで最終的に市の教育支援委員会に諮問され、その結果幼児教育施設に入園するか、民間の障害児施設に入るか、振り分けをするシステムがきちんとできていた。ひたちなか市としてもこういった先進地の事例を参考にしたい。
- 【委員】 かつては、3歳児健診のときに発育に問題があることを指摘されて、相談室に行きながら聞こえの教室やかなりや教室に通うといったパターンが多かった。どのような支援を受け、どのように育てていったらよいかわからない親の立場としては、早い時期に振り分けるのは非常に受け入れがたいのではないか。育てながらどの道に進ませるべきかを相談できる体制を整備していかないと難しいのではないか。
- 【事務局】 実際グレーゾーンで判断が難しいお子さんがいる。その場合、教育支援委員会の判定を受けたうえで、保護者と十分に話し合い、将来的にどういう方向に支援していくのかご理解を得て進めていくことが今後はできるようになると思う。
- 【会長】 この審議会は福祉と教育とを密接につなげる役割を担えると感じた。今まで教育と福祉で分かれていた部分もこの審議会が様々な場面でつなげられるという話はずいぶん出てきた。
- 【委員】 教育と福祉が別々に考えないで、関連を持ち横のつながり作って進めていかないと見落としが出る。
- 【委員】 学校に行くために教育していくのと、常時支援が必要だからしっかり預かってくれるというのでは親の気持ちも違うので、教育的なもの福祉的なものをうまくかみ合わせていけるようお願いしたい。
- 【事務局】 現在公立幼稚園では、1対1または複数対1で介助員を配置している。幼稚園教諭免許を持っていなくても、保育士や介護の資格を持っている方を補助的な形で入れている。市川市の幼稚園では、6園で職員が40名強いる中で、6人は特別支援の資格を取得し各園に配置されている。ほかの教諭も資格取得を希望していて、先生方自ら積極的に取り組んでいる。当市でもやるとなれば、先生方の資格取得やスキルの向上を支援し、公立だけではなく民間の保育所や私立幼稚園にも得た知識を伝えることによって、ひたちなか市全体として支援体制の充実を図ることが一つの目指すところではある。
- 【委員】 再編とはまた別の話だが、公立の幼稚園に学童保育を併設するという考えはないのか。
- 【事務局】 幼稚園に学童保育を併設するという考えは今のところない。しかし、閉園する幼稚園のその後の利用について、学童クラブや、学習支援、かなりや教室のような施設などの意見が出ている。立地条件として学校に隣接しており、建物の大きさとしても改修しやすいため活用しやすい。
- 【委員】 家から近いから公立幼稚園を選ぶという保護者が周りでは多くいるので、統合にあたって遠くなってしまうのが一番の課題だと思う。これから子どもが少なくなり

入園児も減っている中で、家から近いというだけで幼稚園を選んでよいのかという葛藤もある。統合してたくさんの子どもと関わるうえで必要なコミュニケーション能力が高くなっていくのであれば統合もよい話だと思し、それに伴って送り迎えや少々ある問題について解決していく良い方法があればと思う。

【事務局】 集団保育としては、1クラスに20人前後、一学年で2学級以上が適切といわれているが、現在ひたちなか市内の公立幼稚園は、4、5歳児クラスがそれぞれ1クラスしかなく、1クラスが10人未満、全体で20人に満たない園もある。こういった中では集団保育、集団での遊びができない。またはPTA活動も保護者全員が役員等をやらなければならない負担となる。様々な問題がある中で、適正規模に再編をすることが、お子さんのことを考えても非常に大切だと考えている。

【委員】 現在も那珂湊地区にある公立幼稚園では給食はあるのか。最終的には4園になるとのことだが、今後の給食状況はどうなるのか。

【事務局】 合併以前から那珂湊地区は幼稚園も給食センターによる給食がある。勝田地区は各学校が自校方式のため幼稚園は給食がない。再編後は、湊地区幼稚園の給食をなくすということにはならないと思うので、勝田地区2園についても何らかの方法で給食を実施できるよう検討していくべきだと考えている。

【委員】 先ほど3歳児健診の話が出たが、以前確認したところによると、市の3歳児健診は身体の健康診断をするためのもので、親御さんから特に問い合わせなどなければ発達障害の可能性等については言わないとのことだった。かなりや教室の先生から、大洗町では健診の時に先生が出向いて立ち会うと聞いた。ひたちなか市でも、公立幼稚園の先生で知識がある方がいれば、健診の立ち会いなどやってもらいたいと感じていた。

【事務局】 ひたちなか市ではみんなのみらい支援室の設置など、発達障害に係る新しい取り組みもしてきたが、さらに新しい取り組みをしなければならない時期に来ている。課題をしっかりと浮き彫りにしたうえで、教育と福祉が一緒に協議し、連携しながら前進していく必要がある。

【委員】 特別な支援が必要なお子さんが本園でも何名かいる。中には母親に対する支援が必要な状況で、幼稚園に不定期にしか来ない子がおり、その支援について検討している。来園すれば支援できるが、バスのお迎え場所までも送ってくれない状態。先ほど送り迎えという話が出たが、送迎も難しい方もいるという心配はある。同時に保護者の方の支援も考慮した対策を考えてほしい。

【事務局】 ボランティアのようなものと考えていかなければ、園だけで支援を必要とするお子さん全てを受け入れていくのは非常に難しいと思う。公立幼稚園で重度の障害があるお子さんの入園申し込みを受けたとき、みんなのみらい支援室や障害福祉課と相談し、保護者とも話し合いをしたうえで、かなりや教室に通いながら幼稚園に通園し、幼稚園には介助員を配置、それに加えお母さんにもボランティアというかたちで手を借りながらなんとかやってみようということになった。そういうボランティアやみんなのみらい支援室の協力といった支援体制の強化が必要だと思う。

【委員】 本園に全盲の子が在園していたことがある。本来早いうちに盲学校へ通ったほう

がよい。そういう学校では、障害に沿った勉強を1年目から進めていってしまうため、途中で入るとその分遅れてしまう。どうしても仕事を理由にして保育所に預けているが、そういう教育が必要な子が何人もいる。またグレーゾーンというケースも多い。例えば30人のクラスの中にそういった支援が必要な子が3人入ると、担任1人ではとても対応しきれないし、グレーゾーンの場合は対応する先生を雇う補助金もないので、結果的に自己負担であるとわかっていながらもそのクラスに補助の先生を入れなければ対応できない。実際に保護者に認めていただける部分があればよいが、それを我々は判断できる立場にない。小学校に上がる前に、幼保小の連携として、小学校側で教頭先生や担任になる先生にグレーゾーンの子を見てもらえるとよい。やはり教育も福祉も一緒になって進んでいけるとよい。

【事務局】 支援の必要性について親が認めないケースも多くあり、現場が大変なのは理解している。支援を行う者を配置するための補助金もあるが、やはり医師の判断等がないと難しく、民間保育所の先生方に大変苦勞を掛けてしまっている。そのため、親の理解を深めていくために、より専門性があり多くの機会に子どもと接する時間を持てる新しい機能ができないと、現状では対応しきれない。そういった状況を打破する必要があると感じている。

【委員】 茨城県の教育指導方針に就学前教育の充実が今年度から謳われている。本年度ひたちなか市でも幼保小連携ということで関係職員が集まって話し合いが始まった。幼稚園や保育園に行って今後入学する子どもを直接見て、どういった配慮が必要かなど情報を共有し連携をとっていくこともある。小学校では特別支援学級があるが、そこに入る手順として、教育支援委員会で専門の方がその子の様子を見て検査を行い、特別支援学級に適している、あるいは特別支援学校に適している、という判定をうける。その判定を保護者に伝えて最終的に保護者が判断する。幼稚園ではそういう教育支援委員会のようなものはあるのか。

【委員】 ない。当園で預かるときは医師の診断書をいただいている。

【事務局】 公立幼稚園に関しては、特別支援学級適あるいは特別支援学校適というような判断はない。教育支援委員会の中でお子さんの様子を見ていただいたうえで、介助が必要かどうか、介助が必要な場合は介助員を1対1でつけるべきなのか複数対応で可能なのかというアドバイスはいただいている。

【会長】 介助員をつけるにあたっての調査のようなものか。

【事務局】 はい。最終的に入園の判断については、公立で断るとどこも行く場所がなくなってしまうので、体制が整うのであれば受け入れている。

【委員】 公立幼稚園に特別支援学級はあるのか。

【事務局】 今はない。現在公立幼稚園で、3人に1人が支援が必要というクラスがある。そういった問題も再編する中で解決していかなければならない。そのためにもやはり特別支援教育通級教室が必要で、特別支援担当の先生の確保など、対処していかなければならないと思う。

【委員】 今まで福祉と教育の管轄の違いからなかなか話が進んでこなかったと思うので、今後具体的に進めていただければよい。障害児の件に関しては、今までたく

さんのお子どもたちを見てきて、やはり3歳児前後で支援が必要な子はわかると思う。その場合に、3歳児健診で指摘されて何とかお母さんに伝えればと思っていたが、健診時のお母さんの返事如何で見逃されてしまう。お母さんに対して伝えることは難しいのでこれからもその問題はあろうと思う。先ほど資格取得の話があったが、一般の方でも研修の機会を提供して、障害の知識を持った人を多く増やすとともに、学校の先生や幼稚園の先生で退職された方がボランティア等で配置できればよいと思う。

本当は発達の遅れに薄々気づいているお母さんもいる。そういう方が、誰にも気兼ねなく相談できるような独立した場所が閉園した幼稚園のどこかにあってもよいと思った。職員全体で研修を受ける機会を設け、その子をたくさんの人が見ても統一した接し方ができるようになればよい。支援が必要な子はこれからも増えていくと思われるし、低年齢化しているということもある。受け入れる側の土台作りを早めに取り組んだ方がよいと思う。

【事務局】 視察先では、各幼稚園にいる園長、教頭、教務主任の3名が障害等の支援に係るスキルを身につけ、フリーとなって幼児教育コーディネーターのような仕事をしている。市内の各園を巡回し、先生方の悩みやわからないことの相談を受けている。今後、職員の支援体制や研修機会、スキルアップする機会を設け、それを公立幼稚園だけではなく、市内の就学前のお子さんを預かっている施設全て同じような支援ができるよう、システムづくりが必要だと思う。

【委員】 単独で動かず、社会福祉協議会などと連携して動いてほしい。親としては普通学校、普通学級に入れたいという本音はある。専門家を置いて、保護者に十分説明をしたうえでやっていかないとうまくいかないと思う。

【事務局】 視察先で、特別支援に力を入れたことで健常児の園児が減ったのか聞いたが、それは全くないとのことだった。支援が必要な子の面倒を見るなど、交流することで健常児にとってもよい影響があるようだ。

【委員】 障害児保育は健常児保育と聞いたことがある。障害児にとっても学ぶし、一番学んでいるのは健常児ではないか。

【会長】 たくさん意見をいただいたが、支援が必要なお子さんに関することは幼稚園に限らない。この部分をこれからはますますやっていかなければならないし、やれる部分がたくさんあるという印象を持った。

(2) 保育所設置・運営者の決定について

事務局より概要の説明を行った。(資料No.2-1, 2-2, 2-3)

(3) シンボルマークの決定について

事務局より概要の説明を行った。(資料No.3)

(4) その他

平成29年度保育所入所決定状況について事務局より説明を行った。

4 その他

次回第5回審議会の日程について事務局より報告した。

5 閉会